

返戻金制度について

事業者名	株式会社Jingi
許可番号	04-ユ-300402（有料職業紹介事業）
職業紹介責任者	舘向 優樹
所在地	宮城県仙台市青葉区宮町 4 丁目 5-54 青葉レジデンスB
制定日	2026年8月1日

当社は、当社の職業紹介により就職した方が入社後早期に退職した場合に備え、求人者（採用企業）に対して紹介手数料の一部を返戻する制度を設けています。本書はその内容を定めたものです。本制度の詳細は、当社と求人者との間で締結する「人材紹介基本契約書」に基づきます。

01 返戻の対象となる場合

当社の紹介により就職した方（以下「就職者」といいます）が、入社日から3ヶ月以内に次のいずれかの事由により退職した場合、当社は求人者に対して紹介手数料の一部を返戻します。

- 就職者の責めに帰すべき事由による解雇
- 就職者の自己都合による退職

02 返戻率

退職の時期に応じて、次のとおりとします。

退職の時期	返戻率（紹介手数料に対する割合）
入社後から1ヶ月以内の退職の場合	80%
入社後から2ヶ月以内の退職の場合	50%
入社後から3ヶ月以内の退職の場合	30%

入社後3ヶ月を超えて退職した場合、返戻は行いません。

退職の時期は、**就職者の雇用契約が終了した日（最終在籍日）**を基準として判定します。

03 返戻額の計算方法

返戻額（税抜）＝ 消費税を除く紹介手数料 × 返戻率
（1円未満は切り捨て）

返戻総額＝ 返戻額（税抜）＋ 当該返戻額に対応する消費税相当額

計算例

理論年収4,000,000円

紹介手数料（理論年収の100%・税抜）4,000,000円

退職の時期入社後3週間（1ヶ月以内）

返戻率80%

返戻額（税抜）**3,200,000円**

返戻総額（消費税相当額を含む）**3,520,000円**

04 返戻の対象とならない場合

次のいずれかに該当する場合、返戻は行いません。

- 1 求人者の都合による解雇、整理解雇、または退職勧奨による退職
- 2 求人条件と実際の労働条件が異なることに起因する退職
- 3 求人者の職場環境、ハラスメントその他求人者の責めに帰すべき事由に起因する退職
- 4 天災地変、就職者の傷病もしくは死亡その他当事者のいずれの責めにも帰することのできない事由による退職
- 5 求人者が紹介手数料を支払期日までに支払っていない場合
- 6 試用期間中または試用期間満了時における求人者の判断による本採用の拒否（就職者の経歴詐称、無断欠勤その他の重大な非違行為による場合を除く）

05 返戻金の支払時期および方法

項目	内容
支払期限	退職日、または当社が退職の事実を知った日のいずれか遅い日が属する月の翌月末日まで
支払方法	求人者が指定する金融機関口座への振込送金
振込手数料	当社の負担とします

06 早期退職の通知

求人者は、就職者が退職した場合、**退職の事実を知った日から10日以内に**、退職日および退職事由を当社に通知するものとします。

通知がない場合の取扱い

求人者が正当な理由なくこの通知を怠った場合、当社は返戻の義務を負いません。

当社は、返戻の可否および返戻率を判定するため、求人者に対して退職届の写しその他の資料の提出を求めることがあります。また、就職者本人に退職事由を確認することがあります。

07 代替候補者の紹介（返戻に代えて）

当社と求人者の協議により、返戻金の支払に代えて、当社が無償で代替候補者を紹介する取扱いとすることができます。この場合、代替候補者の採用について新たな紹介手数料は発生しません。

ただし、協議が調った日から3ヶ月以内に代替候補者の入社に至らなかったときは、当社は本書に定める返戻を行います。

08 相殺の禁止

求人者は、返戻金の発生が見込まれる場合であっても、紹介手数料の全額を支払期日までに支払うものとします。返戻金と紹介手数料を相殺し、または支払を留保することはできません。

09 退職後に再雇用された場合の取扱い

就職者が退職した後、**6ヶ月以内**に求人者が当該就職者を再び雇用した場合、雇用は継続していたものとみなします。この場合において、求人者がすでに返戻を受けているときは、求人者は返戻額に相当する額を直ちに当社に支払うものとします。

10 本制度の適用範囲および改定

- 本制度は、当社の有料職業紹介事業により成立したすべての就職（新卒採用・中途採用を問わない）に適用されます。
 - 当社と求人者との間で、本制度と異なる内容の覚書その他の合意がある場合は、当該合意が優先します。
 - 本制度の内容を変更する場合、当社はあらかじめその内容を本書および人材サービス総合サイトにおいて公表します。変更後の内容は、変更後に締結された契約に基づく職業紹介について適用します。
-

本制度に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

事業者名	株式会社Jingi
許可番号	04-コ-300402
職業紹介責任者	館向 優樹
所在地	宮城県仙台市青葉区宮町4丁目5-54 青葉レジデンスB
電話番号	070-9074-3083
メールアドレス	info@jingi-inc.jp